

# 告示

## 埼玉県告示第六百六十七号

秩父市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和二年六月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

秩父市	平成三十年度	地籍図二十八枚	神岡第三地区（令和二年六月十五日）	調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った区	年月日	証
	令和元年度	地籍簿一冊	大滝の一部	称地		区	年 月 日	